

生坂村上下水道運営委員会要旨

1. 日 時 令和8年1月20日（水）午前10時00分から
2. 場 所 生坂村民会館 講堂
3. 出席者 太田讓・市川壽明・山本吉人（村議会議員）
腰原良一・平田勝章・藤澤政文・奥野祐二・牛越史博・吉澤明彦
（給水区域区長）
藤澤泰彦（村長） 眞島弘光（振興課長） 瀧澤和旦（建設係長）
藤澤雄斗（建設係主任・上下水道担当）

4. あいさつ 藤澤村長

5. 会長選出

慣例に従い、最年長の平田委員が会長に選出された。

6. 協議事項

（1）令和7年度簡易水道事業の運営状況及び令和8年度簡易水道事業の運営について

説明内容

令和7年12月現在の給水人口、給水量、有収率、水質検査の状況のほか、令和6年度の給水単価について説明。また、令和7年度決算見込み及び令和7年度予算案の概要と主な委託業務や送配水管布設替工事の計画について説明。

委員からの質問意見

- ・簡易水道は昭和40年頃に建設され、古い施設や配管があり、古い箇所から改修が必要がある。

（2）令和7年度下水道事業の運営状況及び令和8年度下水道事業の運営について

説明内容

令和7年12月現在の水洗化率と農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置事業の概要について説明。また、令和7年度決算見込み及び令和8年度予算案について概要を説明。

委員からの質問意見

Q. 下水道接続率が低い地区への普及啓発について、どのように取り組むのか。

A. 現在も広報等で啓発を行っているが、施工が進んでいない地区を特定し、より目立つ形での周知や、戸別訪問など直接働きかける手段も含めて、設置率向上に向けた対策を検討していく。

(3) 経営戦略について

説明内容

5年ごとの見直し時期にあたり、令和8年3月を目途に改定予定であることを説明。簡易水道の経営戦略については、人口減少に伴う料金収入減と施設老朽化への対応を主軸に、令和12年までに12kmの管路更新を目指す。

下水道の経営戦略については、農業集落排水事業の将来的な料金改定や、事業廃止も視野に入れた抜本的な見直しを検討。

(4) その他・質疑応答

Q. 合併浄化槽を使用している家が空き家になる場合、管理はどうなるのか。

A. 浄化槽の使用を休止する場合は、法律に基づき清掃（中身を汲み取って水を張りなおす作業）を行う必要がある。休止せず料金を支払い続ける場合は、空き家であっても村が引き続き保守点検・管理を行う。

Q. 空き家の水道について、冬季の凍結対策や管理は行っているか。

A. 冬季期間中も検針員が月1回検針を行っており、その際に漏水の確認も行っている。

Q. 浄化槽の耐用年数はどれくらいか。

A. 槽自体の法定耐用年数は30年で計算されている。ブロワー（送風機）などは10年程度で修繕が必要になるが、保守点検に合わせて適切に修繕を行うことで、30年以上機能を持続できるよう管理していく。

Q. 村が管理する浄化槽の修繕費用は、自己負担なのか補助があるのか。

A. 村が管理を行っているため、保守点検で判明した修繕や規模の大きな修繕工事についても、村の費用負担で実施している（令和7年度現在約190万円の実績あり）。

Q. 地区水道（南平、雲根、込地・重）の村簡易水道への移行状況は。

A. 南平地区：昨年度末に地元説明会を開催し、切り替えの意向を確認済み。

雲根地区：地区からの要望があり、今後説明会を実施する予定。

込地・重地区：今後の検討事項としています。